

午後 1 時17分開議

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 亀田地区における統合施設整備基本計画（案）について

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、1月12日に開始したパブリックコメントの実施にあわせて企画部より当委員会に参考資料が配付されたところである。当該案について担当部局から説明を受けたいと考えているが、これに異議ないか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（企画部入室）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ それでは資料について説明をお願いします。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 資料説明：亀田地区における統合施設整備基本計画（案）
（平成28年1月12日付 企画部・保健福祉部・子ども未来部・教育委員会生涯学習部調製）

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 13ページで説明された一番上の催事・集会・学習機能、1,200平米で下に括弧1,500平米、この説明がよくわからなかったなので、もう一度お願いします。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ まずは催事・集会・学習機能としては1,200平米を用意させていただくということなのだが、下にある高齢者交流機能の300平米、児童厚生機能の200平米、この中の全部というわけではないのだが、例えば、集会室だとか児童集会室といったものについては基本的に夜間は使えない。お年寄りの皆さん、あるいはお子様は使えないので、夜間については一般利用、催事・集会・学習機能として一般市民の方に使っていただくということは可能だと思っており、それがおよそ300平米程度は夜間、市民利用していただける面積になるのではないかとということで、1,200足す300の1,500を括弧書きさせていただいたということである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 1,500がもともとあって、昼使うのは1,200だけだということか。（「児童とか高齢者のやつを夜は貸し出しする。」と板倉委員）

○企画部長（種田 貴司）

- ・ その一部を夜、貸し出しする用にしたいということである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ わかった。お聞きのとおりであった。この場で企画部に確認したい点があれば発言していただきたい。

○板倉 一幸委員

- ・ それでは何点かお尋ねする。まず最初に先ほど御説明いただいたけれども、素案に載っていた建物配置のイメージ図、それから建物のフロアイメージというのがあった。あれは今時点では全く白紙状態だということでもいいのか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 素案の段階で掲載していた配置図もしくはイメージ図についてだが、先ほど部長から説明があったとおり、プロポーザルを予定しており、設計事業者にもその辺も含めていい提案をしていただくということもあって、階層それからフロアイメージ全てこの計画には掲載していないということである。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。それは基本設計だとかそういったものが出てきた時点でまたお話しさせていただきたいと思う。それで、16ページにも施設計画が出されており説明をいただいた。今回5つの施設を統合するということになるわけだが、新たな施設の機能だとかコンセプトといったものは、ここにMultiとSavingというふうにいわれている。これが従来の施設を単に足したものではなくて、新たな施設、新たな拠点施設としてどう生かしていこうと考えているのか少しお聞かせいただきたい。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ Multi、Savingということで施設の全体コンセプトは載せているが、今回5施設を統合するという事で、それぞれの施設の役割、児童施設であったり老人福祉施設であったり社会教育施設であったりというさまざまな施設の統合ということになる。もちろんそれぞれの施設の機能はそのまま引き継ぐということにはなるのだけれども、さらに例えば児童と高齢者のところを一緒にすることによって新たな児童と高齢者の交流の場であるとか、もともと例えば社会教育施設として使っていて、そういう方々だけがその行事を知っていたところをもっと新しい層、お客様にこういった事業があるということも知っていただける。そういった新しい融合が生まれるのではないかとということもあってこういうコンセプトにさせていただいている。そういうことも含めて運営の部分で工夫ができたかと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も5つを統合したから5つの機能全部がその機能ずつ全部そこになければならないというふうには思っていない。それをどういうふうに、今おっしゃったように融合して新しい魅力のある施設にしていくということも必要だと思う。これはお願いだが、従来、施設の利用目的者がいた。福祉センター、老人福祉センター、それから児童館だとかその他の施設もそうだけれども、そういう方々が新しい施設を利用することで、個々の従来の利用者がそこに利用のために来ることによってその施設が満杯というかいっぱいにならないような、もっとやはり自由度の高い、例えばここにもあるが、若いお母さん方が集えて自分の子育ての心配事だとか、あるいは普段のそういったもののストレスを解消できるような自由度の高い施設というか、そういうものにもしていただきたいと思う。楽しめる施設というか気安く過ごせる場所というか、そういう施設にしてほしいと思うのだが、そのための工夫についてはどう考えているか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 新しい施設の利用方法、自由度の高い施設を期待したいということだが、まず、今の5施設のそれ

それぞれの機能をそのまま引き継ぐというのが基本であり、それぞれの機能を持った各室なり、器として合流するというのがまず施設としてのあり方だと思う。実際の運用ということになるかと思うが、そこで今回指定管理者制度を導入しようと思っている。この指定管理の中で一定程度自主事業であったり、もしくは市の事業であったりその組み合わせで新しい施設でこんなこともできるというのも提供できたらというふうにも考えている。具体的にはまだこれからどういったもののがいいのかということとは検討していかなければならないと思っているが、コンセプトとしてはそういうことで考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 今、指定管理者のお話が出たけれども、当然建物は指定管理者制度を導入してということになるのだと思うが、その場合にこの前段の総務常任委員会で我々も先進地域を視察して指定管理者制度をもっといいものにしていこうというようなことで議論させていただいているのだけれども、指定管理者のある意味自由度の確保だとか、あるいは利用料金制度にするということであるから、利用料金制度にするのであればサービスの向上と収益性の確保といったものをどう保証していくのかということについてはどうお考えか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 今後導入を予定している指定管理者制度の自由度、サービス向上等々についてのお尋ねだが、まず指定管理者制度の自由度については、一定程度事業の中身を今後詰めていく中でやっていける事業が決まってくるとしている。その中で例えば、何階になるかというのはまだあれだが、にぎわいと交流のエリアというところを設けようと思っていたのだけれども、そういったところをある程度フリースペースのような形で自由に使っていただくとか、その中で展示をしていただくとか催し物をしていただくとか、例で申し上げると、例えば末広町のまちづくりセンターのようなイメージである程度指定管理者の自由がきくようなものも考えていきたいと考えている。その中でそれぞれ利用者の方にサービス向上も図っていければいいのではないかと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 我々もどうしたら指定管理者制度がうまく運用できるのか、あるいは住民サービスや指定管理者の事業性の確保といったものになるのかということを考えている最中だけれども、そのときに例えばこれは新しい施設になるわけだが、既存の施設だったり、あるいは既に条例や規則があってそこに指定管理者を持ってきて、そこでさあ指定管理やりなさいと言ってもなかなかそういった規制というか、あるものに縛られてしまって自由が確保できないとか、あるいは、収益性が確保できないとか、あるいは住民サービスの向上が図れないとかというようなことがよく起きる。本当はこの計画をつくる時点、あるいは設計する時点から指定管理者がこういうようなことをするためにはこういうものがあつたほうがいいのかというようなことができればいいのだが、しかし残念ながらそのためには金額の提示も何もできないからそれはなかなか難しいのだけれども、そういったことをどう生かしていくのか、指定管理者にとってこの施設をどううまく活用していくことができるような仕組みにしていくのかということについて少し考えをいただければと思う。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 指定管理制度の中でどのように収益を上げるということと住民サービスを向上させるということを両立していくかということなのだと思うが、例えば、指定管理者制度全体の話はなかなかここではあ

れだけれども、この亀田についての話になるけれども、先ほどお話しした14ページから15ページのところで現在の亀田支所の前をバスの乗り継ぎ拠点として整備できないだろうかということが、これとは別の話としてもう一方、関連した話になるわけだけれども、そのバス乗り継ぎを考えたときにバスの待ち合いスペース的なものも本当はあったほうが望ましい。だから新しい施設の1階の一部がバスを待つ人たちも雨風に当たらずにいられるようなスペースがあって、なおかつそこに19ページに懇話会からの御意見いろいろあったけれども、例えば売店だとかカフェだとかのテナントを設けられないだろうか。言ってみればコンビニが1つあるとか、ちょっとしたコーヒーが飲めるカウンターがあるとか、そうすると施設の利用者ももちろんそうだがそういったバスの待ち合いの方々なども、それで、ああこういった活動をしている団体があるんだというようなこともそこでわかることにもなる。そういったことが収益性の確保にもつながり、なおかつ利用者増大にもつながっていくということが一つ考えられるのではないかとということであり、今後、プロポーザルを実施するに当たっての公募条件を整理する中ではそういったことも一つ検討する材料になるのではないかと考えていた。

○板倉 一幸委員

- ・ わかった。これから後の議論の進み方を見ていきたいと思う。今、種田部長もおっしゃったようにレストランやカフェ、そういったものを目的に来るお客さんがあってもいいと思う。単に施設の中の食堂、施設の中の利用者のための飲食の提供というだけにとどまらず、そこに集えるようなもの、木古内の道の駅でも何かレストランができてそれを目当てにおいでになるお客さんもいらっしゃるようだけれども、そういうようなことなんかもあっていいのだと思う。それと、今バスの話が出た。バスの話はまた別のところでお話ししないと、きょうはそこに限ってお話しするということはできないのだろうけれども、ただ、場所的に考えて非常にバスだけにとっては利便性が決して高いというような乗り継ぎ拠点になるかといったら、なかなかそこは難しいと思う。そこは別にして、駐車場の問題なのだが、先ほど配置計画はこれからのプロポーザルで事業者の提案を受けてというふうになっていたが、現状でも駐車場は確かに狭い。あそこに入る福祉センターの敷地、駐車場に入るための車が産業道路に並んでなかなか入れない、入っても出られないということが多くある。交差点からも近い。隣には亀田支所もある。こういうような状況である。商業施設が、大店立地法が、これは対象外の大きさだけれども、そういうようなことでやはりあそこの路上に車が駐車場に入るたびに並んで渋滞するということは避けるということも一つのコンセプトになるのだと思うのだが、その辺のところは事業者にプロポーザルの条件として提示されるのか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 駐車場に関しては今のところ計画上でも120台程度ということで予定している。この駐車場の配置を前回の素案の段階では裏側のほうに指定をしていたのだが、先ほどのお話のとおりプロポーザルによっていろんなことが考えられるのだろうということであえて記載していない。それは当初裏側からというふうに考えていたのだけれども裏側の道の細さだとか通行の関係もあって懇話会などから御意見もあったということもあり、あえてそこは指定せずに産業道路側からのアクセスも両側も考えながら設計してくださいというような条件設定をしようと考えている。そういった中でよりよい形の駐車場を考えていただければというふうに考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ 私も申し上げようと思っていたのだが、道路環境の問題である。片方は産業道路、裏側は細い道路。その辺のところは回流するというような考えはないか。例えば隣に銀行があって銀行の駐車場も裏側である。そこに行く車、それから角の損保会社のビルの駐車場に入るのも裏からやっぱり入っている。そういうようなあの細い道路に今度は新しい施設の駐車場の出入り口もできると、かなりあそこが混雑する道路になってしまうのだが、あの辺のところをなんとか改良するとか、あるいは産業道路も2車線だが真ん中に分離帯がある。その辺のところもうまく解消することができないかということと、それから今、敷地は亀田支所の敷地があって隣に亀田福祉センターの敷地があって、亀田福祉センターと亀田支所の間はフェンスで仕切られているのだが、今度は敷地自体はどうするのか。一体的にするのか、それともやっぱり真ん中で仕切ってこっち側は新しい施設、こっち側は亀田支所というふうにするのか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ まず、裏の道路を拡張できないかということのお話だが、今、旧水道局の亀田営業所の部分は、亀田福祉センターもそうだが、今ある建物を壊して建てるから、その部分はある意味敷地の市道と今の新しい敷地の問題なので、それはできないことではないと思うけれども、亀田支所の建物は建物自体をいじる考えは今のところない。あそこ後ろの通り、ぎりぎりに階段で下がってくる。産業道路に面したレベルで建物が建っているから、後ろの道路に対しては階段でおりていっている。だから、階段が裏におりれなくなるということになるので物理的にあそこを拡張するというのは困難だと思う。（「民地側はどうか。1つは道有地だし、ほか民有地だから」と板倉委員）そこまでというのは今のところ正直想定はしていなかった。それから産業道路についても中央分離帯をなくすことはできないので、狭くするとかということの判断だろうけれども、実はまだこの委員会でお話ししていいのかどうかかわからないけれども、亀田支所の前をバスの乗降所にしようと。そうすると一定程度のバス停の数を確保しなければならないと思っている。こっちから来たバスでおりて次のバスに乗りかえるとかというような乗り継ぎ拠点をつくろうと思っているので、ある程度のバスベイ、バス停の数を確保しようとするとき、あるいは上り下り両方あるので、全部が全部1つの場所に持たせることができるかということもあって、あその前にバスベイ切れないかと思っている。中は中で、既存の駐車場は駐車場で、中に入り込んでバス停をつくれないうかと思っているのと同時に、昭和側に行くバスのためのバス停を亀田支所の前でバスベイを切ってあげられないかと思っているものだから、そうするとやはりそれで車線、バスベイ切れれば、本当は車線いらないうかただけけれども、やはり食い込むはずなのである。というようなこともあって中央分離帯を狭くしてもバスベイつくってどうなのかということも正直ある。それから、もう一つ支所と新しい施設の敷地の関係だが、先ほどお話ししたとおり亀田支所というのは産業道路のレベルできている。新しい施設をどういうふうに建てるのかということはあるが、できれば角度が斜めになった部分を生かした駐車場の配置なり半地下的な利用の工夫ができないかと思っているものだからレベルが合わなくなる、斜めを生かしたままだと。平らな亀田支所と斜めの敷地を使う新しい施設ということでやはりここのフェンスは残るだろうと思う。土地の使い方による。

○板倉 一幸委員

- ・ 先にバスの話をするが、ここにバスターミナルのイメージが出ているので入れさせていただきたい

と思うが、かなり亀田支所の前のスペースにバスターミナルをつくるというのは面積的に単に幅があればいいとか広さがあればいいというだけでなく、例えば奥行きだとか回転だとかいろんな要素があるので、かなり窮屈なバスターミナルになるのではないかと思っている。同時に亀田支所とお隣の牛井屋さんの間の道路もかなり狭い道路で信号がある。こういうような状況だから、そこにどういう形でバスターミナルをつくってバスをどういうふうに行き止せるとするか、それによってはかなり、昭和側に行くだけのバス停であれば長めのバスベイをつくってあげれば対処できるのだが、そうではなく乗り継ぎ拠点ということだから、乗りかえをさせるバスターミナルとなると、果たしてこれで行けるのかということが少し懸念される。同時に亀田支所側はこれでいくとバスターミナルをつくるということで現在の駐車場を撤去することになる。今、亀田福祉センターに停められない方は亀田支所の駐車場に停めたり、反対はあまりないのだろうか、反対もあるのだろうか、そんなふうに使われているのだけれども、そうすると今度はこの図で見る限りは亀田支所の駐車場がかなり狭い駐車場に見えるものだから、そうすると亀田地区の統合施設の駐車場が亀田支所においてになった皆さんに占領とまではいかないが使われてしまうというようなことなども、相互利用で使うのがだめだと言っているわけではなく、その台数が果たしてそれでいいのかということがあると思う。あとは、ここで答えられるのかどうかかわからないが、今の亀田支所の前に内職相談だったかと保護司会の施設があるのだが、そのものもこれ見ると撤去してしまうことになると思うのだが、その方々はどうするのか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 15ページの図面でいうと亀田支所の左上というか、下の図面でいうと平面駐車場と書いているところに現在、公用車の駐車場があり、その2階に幾つか部屋があって、そこを目的外使用許可という形で団体にお貸ししているということで、これについてもこの場所、駐車場の2階はなくなるので、別の公共施設の空き部屋等を紹介させていただくことになると思っている。

○板倉 一幸委員

- ・ 改めて別な機会にお話しを申し上げたいと思うが、工藤委員長も小山副議長も私も保護司で、しっかりと更生されていくという意味でも大変重要な施設であるから、そこは我々もしっかりそういった施設が確保できるようにお願いしていきたいと思っている。最後に一つお聞きしたいと思うが、今回の施設の総面積が4,400平米でその中で既存の施設から引き継ぐ機能ということで2,200平米ということなのだが、廊下だとかホールがどのくらいの大きさになるのだろうか。エレベーターとか共用部分、機械室・電気室といったもので2,200と、建物半分が住民利用できる施設、半分が保守的な施設ということになるのだろうか。そういった保守的なための施設、設備をもう少し省スペース化して、住民の利用できるスペースをもう少し広くすることが考えられないのか、できないのかということだが。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 施設の想定面積に係るお尋ねだが、まず必要最低限の面積というのが2,200平米ということである。残りの2,200平米は公共部分というかホール、機械室、トイレ、エレベーター等々、共用部分を想定している。実際にある程度の大きさの建物になるので、機械室や階段、エレベーター等は必置ということにもなるし、どうしても必要な部分はもちろん設置をしておく。ただ、それ以外に先ほども申し上げたが、例えば1階のホール部分を少し広めにとってにぎわいを創出、演出できるようなスペース

を確保したり、廊下の部分を少し広くとって入れかえがきちんとできるようにだとか、そういったことにも配慮しながら施設の設計をしていきたいと考えている。

○板倉 一幸委員

- ・ もう一つついでに聞かせていただきたいと思っているのだが、バスの問題でいうとバスのターミナルが先なのか施設が先なのかかわからないけれど、せつかくの新しい施設なのでバスロケーションシステムとかというのは施設の中につくるという考えはないのか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 私も同じ要望、意見、希望を今打ち合わせの中でしており、せつかくやるからにはそういったものがあると施設利用者も時間ぎりぎりまでその施設にいられることになるので、大変望ましい形だと思っているが、一方で、本論ではないかもしれないが、バスロケーションシステムが現在使っているシステムも大分年代もたってきているし、今の形のままでいいのだろうか。いずれ更新時期、今いろいろICT技術の進展とともにそういった進捗具合もにらまなければ無駄になって、またすぐ更新しなければならぬということになっても困るので、その辺のタイミングも見ながら今お話のあった形が望ましいというふうに私も認識している。

○板倉 一幸委員

- ・ 今時点ではこれで終わる。

○出村 ゆかり委員

- ・ 何点かお聞きしたいと思う。まず、少しさかのぼって、素案のほうにそもそもこの施設をつくる計画に当たった経緯が書いてあり、今、コンパクトな施設とかまちづくりに向かっているという印象を受けた。その中で5つの施設、老朽化が進んで維持補修費が増加傾向ということで、効率的な運営を図るので公共施設の統合を検討するという流れでこういったことになると思うのだが、一体維持補修費はどのくらいかかっていたのか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 今回の計画にも載せているが、10ページの一覧表をお開きいただきたい。その一番下の欄にA、B、Cということで運営経費、修繕費、料金収入と書いている。そのAが運営経費ということで全体の施設でかかっている経費で合計が1億380万円と、それから修繕費は平成26年のベースだが5施設合わせて99万7千円ということである。修繕費に関してはその時々、年度年度、状態によってふけさめがあるので平成26年度はこの額ということであるが、施設の老朽化をすればするほど直さなければならぬところもふえていくので、これが増嵩傾向にある。

○出村 ゆかり委員

- ・ これは毎年このくらいかかっていたというような感じなのか、それともこの統計をとるためにこの年に思いっきり修繕をしたとか。毎年こんなに修繕でかかるものなのか。タイミングがどの建物もほぼほぼ40年たっているんで、大幅に修繕してこれだけかかったのではないかという印象も受けるのだが、そうであればまだ使えたのではないかという気はするのだけれど。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 修繕費の推移というお尋ねであったが、合計欄がないのでざっと述べさせていただくが、例えば平成22年度に亀田福祉センターでは屋上、屋根の防水工事だとか受水槽の工事をしており、それが1,160万

円かかっている。大きいところでいくと亀田福祉センターでは次の年、玄関の改修だとかボイラーの煙突工事が183万4千円かかっている。それから美原老人福祉センターも同じ平成23年には浴室のタイル修繕といったもので177万1千円ということである。そういったことで年度でふけさめはあるが、かなりかかる部分はかかるというふうに御理解いただければと思う。

○出村 ゆかり委員

- ・ 5施設もあるとやはりかかるのは当たり前だと思う。それを踏まえてこういった計画ができて、コンセプトも先ほど拝見した。多世代が交流し、多目的に多機能でMultiで、省スペースで、実にすごい言葉がいっぱい載っているのだが、やはり数字のほうに着目させていただくと総工費、想定整備費で27億円、それで指定管理者制度をとって収益増を目指しますみたいな、これも一体、では幾らなのかというところ。あと、原則公共のエリアについては無料とするけれども本来目的外の利用については有料とします、では幾らか。こういった30億円近くかけて、今まで補修もしてきてぼろぼろに朽果てている本当に崩壊寸前の建物ならともかく、まだちょっと使えるのではないかという声は今までいっぱい聞いてきたかと思うのだけれども、平成26年度、平成25年度に修繕したにも関わらず、それをとり壊してしまって、30億円かけてつくるというあたりが私はやはり民間から来た人間としてはこの事業計画、経営計画というようなもの、指定管理者制度をとるのであればそういった計画性、いつ何年ごろには回収できるのかとか、大阪の例もあるので、そういった数字をはっきりとお示しただけないかというのがまず1点。そして、数字のほうで回収計画みたいなところはどのような計画で計算されているのか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 施設の建設費、運営費等々に関するお尋ねだが、まず、施設の想定整備費ということで今回の計画ではトータル27億3,300万円ということである。実際、建築コストがまずそれだけかかるということである。それから毎年毎年の運営費については施設ができてみないとどういうことになるか計算できていないので、今まである施設の合計値が約1億円ということであるので、そこをベースになるべく低減していきたいということが今の段階では言える数値かと思っている。建築コストが27億円かかるということであり、それを公共施設であるので全て利用者の方からいただいたもので賄うという、いわば民間施設のように利益を出す施設の性格とは少し異なるので、そういった意味では建設コストと運営コストの合算を全て運営費で賄うという考えには立っていない。ただ、運営費として見込まれている1億円に関してはなるべく低減していきたいと考えている。

○出村 ゆかり委員

- ・ なるべくというところが少し引かかるのだけれども、あと前々から、もとあった施設、お風呂の部分だとか図書館の部分だとかやはり愛されていた部分をなくしてまで、どこに魅力があるのか今のところ私にはぴんと来ない。申しわけない。利用される市民の方が求めるニーズとどう合致しているのか、この金額をかけて市民の皆さんの大切な大切な税金を使うに当たっての道路の問題、先ほども板倉委員がおっしゃっていたようなバスの問題、それを克服するような魅力はどこにあるのか教えていただきたい。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ まず基本的には5施設の統合施設ということが大前提である。それぞれの5施設は市民の利用者の

方にも愛されて今まできたという経緯があり、その機能をできる限り引き継いだ形で5施設の統合施設をつくっていくというのが今回の施設の趣旨である。その器を今回は27億円という額で用意することになるけれども、もちろん施設それぞれ、老朽化が進んでいるからそれぞれを建てかえていくと幾らになるかということは計算していないが、かなりの額になることもあり、5施設の統合をすることでコストの低減を図っていくというのがもう1つの趣旨ということである。ただ、その中で施設の魅力ということであったが、新たな施設は今まで使ってきていただいた方へのサービスの維持、それから新しく施設を使っていただいて、いい施設だと思っていただけるようなサービスの提供ということも今後考えていく課題かと思っている。なかなかこの計画でその魅力というものを示すのは難しい部分があるのだけれども、そういったところも含めて5施設の今までの経緯も含めていい施設にしていきたいと思っている。

○出村 ゆかり委員

- ・ まずやはり市民のニーズ、こういったのが欲しいとか、ここは残してほしいだとか、そこがあつてからの建物、ハード面である。私も昨年議員にならせていただいて、いろいろな新しい施設をタイミングよく見学させていただいたり、利用させていただいたりというのはあるが、いろいろと問題が出てきているようで、愛されてはいるのだろうけれども市民の皆さんはやはり厳しいからそういった声はお聞きになっているかと思う。こういった老朽化が進んだ建物はそれで一くくりでこの5施設を言われてしまってそれで終わりにするのではなくて、そこが機能していたそれを全部合算させますというのであってもこれからやはり皆に愛される施設になるようにと、これから考えるのであれば少し遅すぎではないかという気はする。いろんな意見が今まであったかと思う。私も諸先輩方の意見を聞いてなるほどと思って、今、写真を見てこの建物もこの建物も子供が小さいころ使ったとかやはりそれぞれ思い入れがあるのに、それが生かしきれないでこんな立派な建物をここに集約させて、それで果たしていいのかと。金額も金額だから簡単に二十何億と言うが、今この少子高齢化の大変な時代に簡単につくってしまっているのかという不安はある。私のほうからは以上である。

○茂木 修委員

- ・ 今の段階で何点か確認だけをさせていただく。先ほど板倉委員にいろいろ聞いていただいたので大分少なくなったのだが、一つ、素案にあった先ほどおっしゃっていた変更になった支所機能を当初は入れるということをやめたということなのだが、これはいつの段階でどんな理由でそれを取りやめたのか。なかなか市の素案をそこまで変えるということはあまりないのだが、御説明いただければと思う。ちなみに私も当初その案が出てきたときに果たしてそれは必要なのかと思っており、市民の感覚からすると窓口業務が2つの建物に分かれているということ自体、非常に利便性の上からどうなのかという疑問もあったものだから、どの段階でどういう理由で取りやめたのか確認させていただきたい。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 9月にお示しさせていただいた素案では支所の一部をとということだったのだが、その間、3回の懇話会を経て市として政策決定する段のところで庁内で種々意見交換をする中で、やはり使用者にとって、支所が入ることによって当初レイアウトも素案でお示ししていたので、それで1階にということでは描いていたので1階に支所があることで一般の利用者の方々が入りにくくなるのではないかと、あるいはどうしても土日は支所部分が閉まるので玄関入ったところで入りにくいのではないかと

か、いろいろな御意見をいただいたこともあり、昨年の12月ぐらいの時点で現状の支所の中で狭隘化の解消がどうやったら図れるのかといったことも種々検討する中で、考え方の時点に話が戻ったという経過である。

○茂木 修委員

- ・ 変更になって私もよかったと思っていて、それで確認をさせていただいた。それともう一つは、先ほど来、出ている駐車場の件なのだが、やはり函館の施設は結構やはり駐車場は皆さん車で利用するのにいらっしゃるということで、アリーナのときも盛んに駐車場少ないのではないかという話もさせていただいたけれども、結局やはり建って今見てみれば利用者からそのような話が出ているし、教育委員会でないでここで言うてもしょうがないが、大変いろんな苦情も来ている。一方でこの亀田支所を講堂で使ってイベントやったりするときに指定管理者の人から以前お伺いしたのだけれども、近くの店舗からいろんな苦情が来たりという話がある。せっかく将来にわたって市民に大事な施設をつくるわけだから、そういう意味では今後そういったことが起こらないような駐車場のスペースを本来であれば必要なだろうけれども、そもそもこの施設、敷地の広さからいくとそんなたくさんたくさん駐車場つくれない。それで、先ほどからお話あったバスのターミナルの件もあったりして、恐らくこれは120台程度というのは亀田支所の利用者も含めて120台程度必要だということで120という数にしたのか。その辺の考え方はどうなのか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ まず統合の駐車場ということで設置させていただくので、120台程度ということではあるのだが、もともと素案の段階から支所が入るということも含めての120台という話をさせていただいた中で支所がなくなった。支所が今もとに戻ったのだけれども、バスターミナルの関係で今の現状の駐車場をどれくらいとれるかというのはもちろんあるのだけれども、一定程度その統合施設の駐車場も支所の利用者の方も使うような想定をしている。それを含めての120台というふうに考えている。

○茂木 修委員

- ・ それであれば恐らくやはり足りなくなるだろう。今が狭すぎるのだが。それから広くなるとはいえ日中は支所に来庁される方も使うとなれば非常に狭いという印象は受けるので、その辺は心配である。で、ターミナルをつくるという話もさっき伺ったので、余計、どうなのだろうというような思いはあるけれども、新しい駐車場は有料になるのか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 駐車場の話で、十分な駐車場というのはなかなか難しいわけだが、現状、支所の駐車場が46台で、亀田福祉センターの駐車場が35台、合わせて81台ということで、120台程度ということで5割増し。本当は倍でも3倍になればいいのだろうけれども、5割増しの駐車場は用意させていただくというふうには思っている。有料か無料かという話については、原則、やはり駐車場は有料になると考えている。ただ、本庁舎の駐車場の料金体系といわゆる社会教育施設の駐車場の料金体系は異なっている。そこで今、1つの駐車場で両方、支所に来る方も新しい施設に来る方も使っていただくということなので、料金体系としてどうするかということは検討しなければならないが、いずれにしてもやはり原則有料と。例えば30分無料とか1時間無料とかそういったことはもちろんあったとしても原則有料ということになると思う。それから、バスターミナルをつくることによって駐車場のスペースを確保で

きないという部分はあるのだが、申しわけないが、そこで公共交通が非常に利便性高くなるということもあるということも一つ考慮いただければと思う。

○茂木 修委員

- ・ 公共交通の利便性が高くなるという、例えば話が違うけれども先ほどの御説明の中では支所の狭隘化があって公社を別な公共施設に案内する、紹介するという話もあった。その公社にいらっしゃる方は今度あまり利便性向上しないのかという、一方で不安もあったりするので、ここで議論する場面でないからあれだが、そういったことも考慮していただきたいなと思っている。それで、これまでの5施設の利用状況、さまざまな勘案をして2,200平米という広さを決定したと思う。確かに亀田福祉センター1つだけ捉えても、土日は集中したりするわけで、どんなに広くしても充足というふうにはならないのだろうけれども、2,200平米あればほぼ利用される方に十分に利用していただける数だという、ある程度の計算をされた上での2,200平米か。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 施設の機能部分の面積についてのお尋ねだが、基本的には今ある施設の機能を引き継いだ形になるので一定程度の面積をそのまま引き継ぐというのを基本にしている。ただ、部屋によっては今まで大きい部屋が1つあって、それを1つとして使っていたというケースがあると思うのだが、それを例えば細かく区切って使うことで多くの市民に使っていただくというような工夫もできるのではないかと。例えば、間仕切りを多くするだとか、そういったことも考えながら施設の設計をしていきたいと考えている。

○茂木 修委員

- ・ それと少し細かい話で申しわけないが、一番広く使う講堂、300人以上の集会や講義等に対応できる広さとなっているが、今の亀田福祉センターの講堂と比較するとどうなるか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 現在の亀田福祉センターの講堂の面積は約576平米ということである。概ね人数的にもこの現講堂をベースに考えている。

○茂木 修委員

- ・ わかった。私も全ての機能、5施設の機能や広さがそのまま現状維持するということには当然ならないだろうし、人口減ということもあり、それでもそもそも公共施設のあり方を考えようというところからのスタートもあるわけだから、しっかり利用される市民の利便性を、広さやそういったこと以外にもサービス提供されるという、今後の話になるが、していただいて非常に市民から喜ばれる施設をつくっていただきたいと思っている。終わる。

○小野沢 猛史委員

- ・ いろいろ質問、答弁聞いていて感じることは、そもそも亀田地区にある公の施設が、施設によっては新しいものもあるけれども、老朽化が進んで、あるいは修繕費が増嵩してきたと先ほど課長がそういう説明をされていたが、そういうことで5つの施設を統合して1つの施設にして建てかえるということでは私はなかったと思う。そうであれば、市内には他にも老朽化した施設があり、毎年1,000万円とか場合によってはもっとそれ以上の修繕費がかかっている施設もあると思う。だから、当然どの施設を優先的に建てかえるかということについて庁内でも、あるいは市民的に大いに議論があって、

その結果としてこの亀田地区にある5つの施設を統合して建てかえるということが選択肢としてよりベターだとかということになって進んでいるというのであれば、それはそれで私は私の意見はあるけれども仕方がないと思うが、そういうスタートではない。これは部長に言っても、企画に言っても仕方がない話で、社長がやれと言ったからやると、単純にそういう話だと思う。これは市長の選挙公約である。5年前、皆さん御記憶あるか。その中にしっかり書かれている。5つの施設を統合することで財政効果が期待できると、そういう政策を推進するのだということである。私も本会議で何度か質問したとき、どの施設を優先的に建てかえるかということについて議論した際に、私はたまたま市民会館を例に挙げて合併特例債も使えるので優先的にやるとすれば財政的な効果も大きいという意味もあり、しかもこれはかなり古いということもあってそういう議論をした際に、市長は経済効果ゼロだというようなことなどいろいろおっしゃる中で、管理運営にかかわる財政効果が期待できる施設を優先的にやると答弁されたのだけれども、そういう流れは一貫してある。今ここでそれをどうだと言っても仕方がない話なのでしなけれども、そういう認識は皆さんもしっかり持っていてこれからまだ行政は永遠に続くわけだから、折に触れてそこはしっかりと皆さんの胸の中で検討して次にどういう一歩を踏み出すかということについては、やはりしっかりとした見識、考えを持って進めてほしい。場合によっては市長にしっかりとそこを提言するという覚悟を持ってほしいと思う。それが公務員としての良心だろうと私は思う。

- ・ 具体的に質問するが、この今の計画している施設の土地の面積は4,118平米と書いてあるけれども、15ページに赤で囲った部分が4,118平米になるということを確認した上で、実際に、ではその4,118平米のうち、どれくらい建物本体に活用できるのかということらへんを最初に、現時点では正確なお答えができないかもしれないが、大体のところはつけていると思う。1つは駐車場である。16ページの「(1)統合施設の規模」の一番下に「利用者用の駐車スペースを120台程度確保するほか」と書いてあるから公用車はまた別にスペースを確保するのかと私は思っていたのだが、先ほどのやりとりではそうではなく、120の中にその部分も入っているということだったが、それは改めて確認したいと思うのだが、いかがか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 建物の配置については、15ページに絵がある将来イメージのところに赤い線で表示しているものが今回の4,118平米ということである。ここにどういった建物が建つかということになるけれども、この地域は用途地域が商業地域で建ぺい率80%ということであるので、この範囲の中で建物を建てることになるが、プロポーザルで設計をお願いするということもあり、実際本体の、例えば何階建てになるかということによっても変わってくるということもあって、今の段階ではまだお示しすることができない状況にある。その中で建築の設計をしていただくということである。それから駐車場に関しては120台という話をさせていただいていた。ここに書いてあるとおり、公用車の駐車場ということで亀田支所の駐車場が一部欠けることもあり、その分も一定程度カバーしなければならないというふうにも考えている。これも含めて新しい施設の駐車場をつくっていくことになるので、利用者の駐車場については120台程度と考えている。その他、公用車の駐車場が大体10台程度、もう少しあるかということなので、それに応じた駐車場を確保していくことを考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 120台プラス10台強のスペースを確保するということである。先ほどそうでないような答弁されていたように聞き取れたものだから、あえて確認させていただいた。大体どのくらいのスペースを使うのか。大体イメージが湧くと思うのだが、その130台分の駐車場のスペース。これは130台を何列かに並べればよいというものではなく、当然通路も必要になるということも考えあわせて、駐車場を設置するために何平米くらい必要かということらへんについて教えていただきたい。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 駐車場に関しては、限られた敷地であるので基本的には立体駐車場を想定している。立体駐車場の場合は一定程度台数に応じて必要な面積が決まっており、120台程度であればおおむね3,000平米ほど必要である。それが何階建てになるかということである。それは設計の段階で決まってくる。

○小野沢 猛史委員

- ・ これが130台分の、一般の利用者の分も公用車の分も含めて大体3,000平米くらい必要になるだろうと。で、階数によっても違ってくるのだけれど、これを仮に3で割ると1,000平米、5で割ると、600平米か。かなりのスペースをやはり必要とする。仮に5階で600平米というとな相当なスペースが立体駐車場自体で必要になると、だからまずここで600。それと自転車道と歩道は廃止するというふうになっているけれども、出入り口を産業道路側と裏側と両方つくるということはその間、両方に出られるようなアクセスの道路も当然必要になってくる。それは当然、十分に安全にすれ違うための幅も必要になるから、今ある歩道と自転車道よりはもう少し幅の広いスペースが必要になる。それをイメージしてどれくらい必要と考えているか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 今のところ市道の廃止をして敷地を一体的に使う計画なので、産業道路側から裏側の道へのアクセスは今そこを使ってらっしゃる方が不便ということもあるので、現在の敷地の中で一定程度道幅を確保した上で産業道路側から裏側の道へ抜けられる道を用意しようとは考えているが、その道幅までは、設計の段階で決まってくる部分でもあるので、確保はしようという考えではある。

○小野沢 猛史委員

- ・ 産業道路から裏側まで直線は何メートルあるのだろうか。それ掛ける幅員で大体どのくらい面積が必要かはわかる。車が安全にすれ違うということとその車にもよるが、今、3ナンバーで幅の広い車に乗っている方が多い。2メートル、2メートルですれ違うのは最低4メートル。これでもちょっと雪が降ってしっかり雪かければよいが、そんなことも考えると安全にというふうになると5メートルくらいないと何かちょっと不安ではないか。この前後、産業道路から裏の道路までは何メートルあるか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ そこは60メートルほどあるというふうにお考えいただければと思う。現在ある市道なのだが、歩行者専用道になっており、車は通れないことになっている。基本的には自転車もしくは人の往来を確保することを考えているので、そうなると道幅が一定程度少なくても済むのではないかと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ それでも60メートル掛ける幅5メートルといったら300平米で、先ほどの駐車場のスペースと合わせて900。要するに新しい施設本体は今の亀田福祉センターのほぼ敷地の中で建てないといけないということになるのではないかと思うのだけれども、そういう認識で間違いはないか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 今、足し算引き算していただいているわけだけれども、こういったレイアウトにするかについては御提案いただいてというふうに思っているので、単純に足し算引き算でいくのか、あるいは、こういった提案が来るのかわからないが、例えば1階部分を駐車場にして2階以上に建物を建てるとか、いろんなことがあり得ると思っているので、単純に駐車場で幾ら、道路で幾ら、建物で幾らとかということではなくて、やはり階層で考えることもあり得るのではないかと思っていた。

○小野沢 猛史委員

- ・ それが立体駐車場より安く済むということであれば、それも1つの選択肢かもしれない。でもどうなのだろう、想像でお話しはできないから申し上げないが、なかなか、かえってコスト的に高くつくのではないかという気がする。階層が1つ上がるわけだから。ということで大体私のイメージでは、設計の専門の方がどんな提案をされるのか、それはそれで見守りたいと思うけれども、やはり、かなり窮屈な中で建てなければいけないことになるのだろうと思う。なかなか他に適地を探しても見つからないという状況の中で進めようということだから当然そういう結果になると思うのだけれど、その辺はちょっと心配しながら考えていた。それで、今ある施設の機能を継承しながら、大きく4つに分けて説明されて、それを2,200平米を確保するということがあった。今現在5つの施設の部屋数は部屋によって大小がかなり違うのだけれども、それは横に置いておいて、私の計算が間違っていたら訂正していただきたいが、今27室で大体2,700平米から2,800平米くらいの延べ床面積である。これを新しい施設で2,200平米確保すると説明いただいて、先ほど間仕切りという話もあったが、間仕切りで3つに分けられるというのであればそれを3カウントして、何室確保しようと考えているか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 今のところ各施設の機能を引き継ぐということを前提としており、部屋数も一定程度必要かと思っているが、部屋数の設定を最初にしてしまうとそれによってしまうから、逆に部屋数を決めずに間仕切りを使って、あるときは1室、あるときは3室というような形をとれるようなレイアウトも考えていただく設計にしていきたいということで、そういった提案を求めたいと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ だから、その間仕切りをして3室に分割して使えと、なかなか難しい場面、場合もあると思いながら聞いている。例えば、ヨガとディスコダンスを一緒にやる、間仕切りをして。隣でがんがんディスコの音楽を入れてわいわいやっているときに隣でヨガである。はい、深呼吸をしてゆっくりポーズをキープしてくださいという話はなかなか窮屈でやってられないと私は思う。とか、いろいろなことがあると思うので、間仕切りして3つ確保したからそれが3つともうまく回していけるかという、必ずしもそうでない場合が結構あるということはしっかりと認識されていたほうが良いとあえて申し上げている。それで、間仕切りして3つに使えるようにしたとカウントして、1を3にカウントしてどれくらい部屋を確保するということは、そこまではまだ何も、それも提案者に任せるとのことか。それはちょっと具合悪いと思う。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 具体的な部屋数の設定を今、この場で決めているというわけではなく、そういった意味では数字を申し上げることはできないのだけれども、基本的には以前から引き継ぐ機能ということで、ある施設

の部屋数をベースにどれくらいふやすのかということを考えていければと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 部屋数をどれくらい確保するかは利用者にとっては結構深刻な問題である。御案内のとおり、特に集中した曜日、時間帯ではいろんな団体が希望する。バッティングしてなかなかとれない。最初に利用している団体があればそこを優先的にというふうな扱いになっている、実態は。で、他の団体も遠慮する。人を押しのけてまでということは避けたいという心境もやはり働くのだろう。私はそれはいいことだと思うが、でも、やはり自分たちの活動の場を確保するということに苦勞している。そういう実態がある。だから、部屋数をどれくらい確保するかということは意外と大きな問題で、そこはやはりちゃんと皆さんそういったことの、利用者説明会でも料金高くなるのではないかとか、予約ができなくなるのではないかとか、バッティングしたときはどんなふうに決めるのかとか、いろいろと不安な声が出ている。なので、どれくらいあればいいのかというところは、何となくプロポーザルやって業者に任せるということではなく、しっかりとそこは押さえてほしいと思う。ちなみに、それでは亀田福祉センターのそれぞれの部屋の稼働率はどんなふうに押さえているか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 手元にある数字で御紹介させていただくと、講堂が稼働率が54%、第1会議室が67%、第2会議室が76%、第3会議室が27%、特別室が67%、第1和室が75%、第2和室が42%、第1研修室が64%、第2研修室が83%、第3研修室が83%、調理室が16%となっている。

○小野沢 猛史委員

- ・ ついでに亀田青少年会館の稼働率はどうか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 体育室が96%、研修室が86%となっている。

○小野沢 猛史委員

- ・ やはり、相当高い稼働率である。70とかを超えたらもうほとんど満杯。60を超えたら満杯と思ったほうがいいのではないか。曜日というのは大体ある時間帯、ある曜日大体集中してしまうので、60台の後半いったらもう満杯という認識、もう入る余地なし。70、80になったらもう全然お話にならないし、亀田青少年会館については指定管理者も、法人が積極的に自主事業を展開して、利用者ももともと大人の利用が多かったのだが、最近は子供の利用が逆転してぐんぐんふえてきているという状況である。なので、そこを一つにして部屋数をどれだけ確保するかということは相当深刻な問題なのである。そこら辺どうすればいいのだろう。これ以上どう質問していいのかわからないのだけれども。うんと稼働率の低い部屋も、極端に狭いとか、極端に汚いとかというようなことでない限りはやはり稼働率は高い。なので、そこは意識していただいて、将来人口が減るから施設そのものの規模も縮小して小さくしてもいいというような説明もどこかでされたように私聞いているけれども、そういうことではなくて、これからの時代は人口は減ってもますますこういう活動は活発化していくということを念頭に置いていただいて、2,200平米は2,200平米でそれしか確保できないので仕方ないが、部屋数はしっかり確保するということは努力してほしいなと思う。私はこの進め方には反対なので、議案には反対している。これが一つの理由である。でも、どうしてもやってしまうのだから仕方がない。利用者の方々にもっと利用しやすいようにしっかりとそこは皆さんに対応してほしいということ、そう

いう思いを込めて質問させていただいているのでよろしくお願いします。それで、そういう中で例えば児童館、反応の速いところではもう児童館は廃止という、建物を解体してしまうというような話ではなく、放課後の子供のプランにのっとって学校で学童保育も、それから一般の子供教室も一緒にやるという方針・方向が示されて、自治体で進んでいるところとそうでないところといろいろあるが、児童館でやっていた学童保育も学校から児童館に移動するリスク、変なおじさんがいたり、あるいは交通事故に遭ったりというリスクは結構大きいということで、むしろ児童館でやっていた公共の学童保育も廃止して学校の中でスペースを確保してやるという、今、流れになっている。中央ではそういうところが多い。なので、私はいつかもお話ししたが、わざわざ児童館の機能をこの中に取り込むという必要が果たして合理的なのかということ、やはり学校にそういうスペースを設けて、学校によっては神山小学校なんて結構余裕教室がなくて厳しいという話も聞いているけれども、そうでないところも結構ある。あの周辺では例えば中央小学校か。神山小学校には立派な児童館ができた。なので、わざわざこの中に取り込む必要があるかということについては疑問を持っている。そういうことは検討したことはあるか。美原の児童館である。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 児童館の配置についてはちょっと子ども未来部のほうで現在児童館のあり方の検討を行っているというふうに思っているけれども、今、小野沢委員からお話があったように児童館機能を学校に集約化するという趣旨かと思うけれども、函館市においては児童館の統廃合、施設配置についてそれぞれ児童館も古い施設が多くなっているのもそういったことは検討されているというふうには認識しているが、いずれ小学校にその機能を集約するというようなことでの検討を行っているというふうには私は聞いていなかったところである。

○小野沢 猛史委員

- ・ 質問の趣旨を私が正確にお伝えできなかった。申しわけない。前段の話は全国でそういう流れになっているという説明である。後段質問したのはこの5施設を統合するといういろいろ具体的に検討するに当たり児童館は近接する学校にあるいはその地域によっては校区外だという質問も説明会のときにあったようだけれども、わざわざこの中に取り込む必要はないのではないかと、近くの学校に余裕教室があれば、そこに児童館の機能を移せばいいのではないかという質問である。そういうことを検討しなかったのか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ まずこの5つの施設で統合するということはもう決まったことであり、検討したかどうかという質問は結構だが、児童館のあり方についてはまた別の機会に・・・

○小野沢 猛史委員

- ・ 児童館のあり方は聞いていない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 検討したかどうかということである。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 小学校へ移転するという検討はしていないという答えになるだろうか。先ほど言ったように児童館のあり方を検討するなかで統廃合だとかといったことは検討しているけれども、小学校へ移転すると

いう方向での検討はされていないと思っているので、今回についても同様に小学校の移転は検討の中では話題として上っていない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 冒頭に申し上げたが、物の始まりが言ってみれば天の声があって社長がこうしろと言ったからこういう流れで物事が進んでいるのだけれども、そうであっても、この場合どうあるべきなのかということはやはり事務方としていろんなことを検討すべきではないかということをお願いしたい。心に留めておいてほしい。それで、先ほども話題になっていたけれどもこのバスターミナル、この存在は新しい施設に結構いろんな影響があるのだろうと思いながら私も見て感じていた。これは所管であるけれどもきょうの議題ではないのでこれ以上触れないが、意見として申し上げておく。これは無理だと思う。交通混雑、混乱の原因にしかならないと思う。どこかでこういうものを置かないと計画がまとまらないからとりあえずこのスペースを何かで、というようなことでやったのだろうと思うのだけれども、このスペースではどうにもならないと思う。もっと、今、性急にこれをすぐにやるのだろうか。そういうことでもないようだから、もっと適切な場所をほかに探したほうがいいと思うということを申し上げておく。それで、指定管理者の選定方法である。これは公募ということになるのだろうけれども、今、それぞれの施設が、直営でやっているところもあるか、公民館なんかもそうだったか、それぞれやっている。特に大きいところというと先ほども話題にしたけれども亀田青少年会館なんかというのは今の指定管理者の方々が積極的に自主事業を打って、これだけ稼働率が高くて利用者もどんどんふえてきたと、確か3万人くらいを超えたのではないかと思う。そういう状況の中で、それは当然そういう事業を打っているから、繰り返し繰り返しそういう事業を展開しているから利用者もふえて活発に活動してきているということになる。一方で亀田福祉センターもそれなりにいろいろと頑張っている。双方が出てきてというふうになるのだろうか、あるいはジョイントでやるということになるのだろうか。その辺は何か新しい施設のスタートを切るに当たってお任せという、私は基本的には公募でやるべきだとは思いますが、しかし、そういういろいろな施設がいろいろな生い立ちがあっていろんな事業展開している中で公募という方法が望ましいのかどうかというと、スタート時点は少し考えたほうがいいかと、ストレートには言っていないが、そういう方々がジョイントでということも視野に入れて、まだ先のことだけれども皆やはり不安で心配していると思う。とりあえず第1回目だけは市が特例で何がしかの方々にお話ししてということのスタートを切ることが円滑な今までそれぞれ頑張ってきたことが十分発揮されてということにつながるのではないかと感じていた。この件についてはどう考えているか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 指定管理者の選定にかかわることだが、基本は公募ということではよほどの理由があれば特例ということで特定のところをお願いするということがないわけではないが、やはり、ここで新しい施設ができたときにこれまでの指定管理者の方々に特例でやっていただくということはやはりちょっと想定しがたいかと。新しい施設である以上、公募で、ただそのときにこれまでそれぞれの施設を管理されてきた方々、自主事業についてのノウハウをお持ちの方々が自ら手を組んで公募に応募いただくということはもちろんそれは構わないわけであり、さまざまな実績、あるいは今後の計画を評価して指定管理者を選定させていただくことになるのだろうと思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 最後にランニングコストについてだが、これも何度か今お話ししたけれども、そもそものスタートがいろいろお話ししたとおりである。管理運営にかかわる財政効果、要するに少しでもコストの節減ができるからこれを優先的にやるという議論なので、そこはやはりきちんとしてもらわないといけないと思う。施設が大きくなっていろいろかかるものは余計にかかる。でも、それは言い訳にはならない。そこはしっかりと、コストについては当然節減しますという理解でいいか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ この5施設の統合について、先ほど出村委員のほうからもお話があったわけけれども、今ある5つの施設で、あとまだ使えるところも維持補修しながら使ってきているのでまだ使えるのではないかというお話もあったけれども、耐用年数を過ぎて使用してきているところもあり、いずれ、今はまだもっていたとしても、何年かすると建てかえとかそういったことになってくるわけである。そのときに5つの施設を全て建てかえる費用なり経費をも考えたときに、ランニングコストももちろんそうだが、その運営にかかるランニングコストプラス建物を維持、更新していく費用も勘案したときに、合併特例債を活用できるこの時期に1つのものとして建てかえることで将来にわたって長期間の施設の維持費、管理費の低減を図ることができるのではないかということで今回進めさせていただいているということであり、必ずしもランニングコストだけの比較ということではないのだろうと考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうなると話は最初に戻って、そもそも老朽化した施設、そして修繕費が増嵩してきた施設たくさんあってその中で何を優先的にやるかというところからの議論になる。これは皆さんに言っても仕方がないといえば仕方がないのだけれど、いろいろと皆さん苦勞されていると思う。けれど、そういう議論もなしに突然こういう話が天から降っておりてきて、皆さんとしてはやむなしにやらなければならない。いろいろと知恵を絞ってここまでまとめ上げて苦勞されているということはわかるけれども、じゃあ何を優先的にやるかという議論が何もないで物事がこうやって動いているということが私はまず納得できないので反対している。これは利用されて市民のためになる施設になるということは理解しているけれども、そうなると話が全然違う。それから合併特例債が使えるうちにというのであれば、なおさら、細かいことに1億円とか2億円とかってその程度の施設に随分使っているけれども、そんなことに使うよりはやはり今やらないともうできないような施設に、この通称亀田市民プラザよりもっと規模の大きな施設に使ったほうが財政負担は全然違ってくる。7割くらいは国が面倒見てくれるわけだから単純に計算して30億円の7割で21億円、60億円の7割で42億円。全然違う。こっちのほうが財政負担が少なくて済む。細かいものは例えば亀田公民館を建てかえると言ったってあの場所に建てかえることはいいとは思わない。あそこは更地にして桐花中学校の駐車場か何かそういうスペースに使えばいいと思うが、仮にあそこに建てかえるとしてやろうと思ったらいつでもできる。あそこにまたどんと立派な物を建てるわけではないだろう。そんなに立派な物を建てかえるわけではない。まあ1億円か2億円か、せいぜい高くてもそのくらいだろう。そういう施設が幾つかあるわけである。児童館もそうである。これはさっきから申し上げているようにこれは近隣の学校に機能を移転したほうがいいと思う。そういうことを考えると、財政負担のことを考えてもこれを優先的にやらなければならない事業だと到底思えない。この辺の認識はどうか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 先ほど申したようにランニングコストだけではなくて、維持管理、将来的な建てかえに要する経費の軽減も含めての選択ということなわけだから幾つかの既存施設をそれぞれ維持していく経費と統合して1つにすることによってかかる経費との比較ということで考えているので、他にどういった施設の統合があり得るのか、1つは教育委員会のほうで小中学校の統廃合ということは一方で進めているわけけれども、その他の公共施設の中で位置的にどうしても統合できないものもあるだろうし、物によってはどこかの場所に移転しても構わないというものもあるだろうから、統合が可能となる複数の施設構成になりうる組み合わせがどれだけほかにあるのだろうかといったような検討を進める中で1つの先行してのケースということでこの亀田地区があると考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 統合は流行だが、統合をすればいいというものではない。それぞれ社会教育施設は小さく分立してそれぞれ存在するということが大事だと私は思う。それから、ランニングコストもイニシャルコストも含めて少しでもコストの低減を図ろうとすればそれは確におっしゃるとおりである。だけど、そういうことを言うならほかの選択肢もありますよということである。50万円の冷蔵庫を買うのと今10万円の洗濯機を買うのとどちらも選択肢、そろそろ取りかえる時期だというときにどちらも補助金なり親が買うなら7割負担してやると言ったら、そのときにどちらを買うか。将来のことも考えればやはり高いほうを買うだろう。それはもうあと2年先の話で、その先は親も年金生活になるからそういう援助できないから今だけだと言われたらどちらを買うか。ちょっと無理してでも高いほうを買う。奥さんと相談してみしてほしい。奥さんはそういうふうにちゃんと想定するということを申し上げて終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 改めて確認させていただくが、一般質問ではなく、あくまでもこの5施設、統合される施設についての確認ということで、その上での質問を展開していきたいと思っている。
- ・ このような時間であるが、質疑を予定されている方は3名ということなので、再開予定を3時30分として休憩したいと思うが、いかがが。（異議なし）
- ・ それでは暫時休憩する。

午後 3 時20分休憩

午後 3 時32分再開

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 会議を再開する。休憩前に引き続き質疑を行う。

○小山 直子委員

- ・ 先ほどから運営費をいかに縮減、削減していくかが課題になっているが、市の側としては今トータルでかかっている1億円を少しでも削減できればそれでよしとするのか、あるいは7割まで削減したいとかある程度の目標があるのか、それによって売店だとかカフェ的なものも付けるとか、

場所をどうするのかということも少し検討が変わってくると思うのだが、そのあたりはどうか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ ランニングコスト、現施設でかかっている1億円がまずベースにある。そこからどこまで下げられるかということは目標値があればいいのだろうけれども、まだ施設自体がどんな計画になるかということも含めて我々の想定ができていないということもあって、残念ながら目標値の設定までは今回の計画には至っていない。ただ、縮減に当たってはある程度省エネ機器の導入や太陽光発電の導入といったことも設計に反映させていっていただきたいと思っているので、その部分も含めてお願いをしたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 目標値はまだはっきりしていないということだけでも、そうすると今は委員協議会で私たちの意見を申し上げたりして、明日にはパブリックコメントの締め切りがあって、そして庁内で検討してということになると思うのだが、プロポーザルをするにしてもある程度この機能だけは入れなくてはいけないとか、先ほど小野沢委員からあったけれども部屋数も最低限これだけは確保しなければいけないとか、ある程度必要最小限の部分は決定しておかないとプロポーザルもできないと思うのだけれども、いつくらいまでにそういうことが決まってプロポーザルをする予定か。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 現在プロポーザルに向けての準備を進めており、この計画ができればこの計画を基本として、ここに実際の設計に当たっての必要条件等々を付したプロポーザルの要件書を作成してお示しをするということになる。プロポーザル自体は来年度からということになるので、4月以降にそういった形でお示しできると思っている。

○小山 直子委員

- ・ 4月以降早めということなのだと思う、わかった。それで、先ほど問題になっていた駐車場の問題なのだが、茂木委員の質問で基本的には料金をとる形をとりたいというお話だったが、狭い敷地の中に立体駐車場でしかも産業道路の交通量の多い中でという、その中で駐車場のゲートがあることによって本当に出入りに時間がかかるし、交通量の渋滞になる、妨げになると私は思う。そのあたりどのように検討されているか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ まだ、今後設計の段階でどういう案が出るかということにもよるとは思うが、実際、委員がおっしゃるように産業道路側はかなり交通量が多い。逆に裏側はそうでもないということも加味した上でゲートの位置であるとか入り口の配置、それから両側からどうやって入のかという入線、動線をどうやって確保できるのかということも含めての計画を立てていただきたいと考えている。その辺を十分配慮した上での計画をつくっていきたいと思っている。

○小山 直子委員

- ・ いろいろ工夫されるということだが、私はやはりあそこでは駐車料金はとらない形のほうが、ほかの施設との関係があるとおっしゃるのだろうけれども、市民の利便性にとってはいいと思う。いろいろと狭い敷地の中で工夫といっても限界があるのではないかとと思うのでそのあたりのことももう少し研究をしていただきたいと思う。最後に、美原図書室は廃止にするということで、この文書の中では

図書コーナーを設けるだとか、図書室機能を入れるという文言があるが、図書コーナーと図書室機能の違いだとか、どの程度の規模のことを考えているのかということをお願いしたい。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ まず、にぎわいのエリアにある図書コーナーについては一般のいらした方に図書を提供することによってにぎわいというか交流の場、お休みいただける場とか、そういうものを提供できたらいいという考えであるので一定程度雑誌や新聞といったものも含めて提供するようなものを想定している。児童館機能のほうの図書室機能というのは現状、児童館にある児童書を提供する図書室の機能をそのまま引き継いで持ってくるということであるので、その児童館施設の部分で提供できる児童書を用意するというような意味合いでとらえていただければと思う。

○小山 直子委員

- ・ ということは、やはり美原図書室の一般向けの貸し出し機能はなくなるし、それから児童館の中にある図書室というのも貸し出しではなくてそこで児童書を見てもらおうということだろうか。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 基本的には今、亀田福祉センターにある美原図書室については廃止ということであり、それにかわる機能ということで図書コーナーを設ける。それから、今ある児童館の児童書を提供する図書室機能についてはそのまま継続して、児童書をその場で読んでいただくようなコーナーをつくりたいと思っている。

○小山 直子委員

- ・ 雑誌とか新聞をその場で見るというのはわかったのだが、せめて子供たちの児童書に関しては貸し借りができるくらいのもものはやはり必要ではないか。市長の答弁で中央図書館を利用している人が随分多いから大丈夫だというふうにおっしゃったけれども、やはり子供たちが書に触れる場所をいろいろな場所に置くということは必要なことだから、せめてそのあたりのところは検討していただきたいと思う。それから質問ではないのだが、最後、高齢者と児童との交流を深めていきたい、その機会や場をふやしていきたいというコンセプトは本当に大賛成なのだが、本当に皆さん高齢者の方もお元気で今いろいろ卓球をしたりダンスをしたりという場所をあちこちに求めてらっしゃる。そうすると、児童館機能の午前中の部分のところの遊戯室があいているとそこは使えないのかというような形になってきて、子供たちと一緒にやるからというようなお話から、だんだんだんだん自分たちの練習場になってきたりという場合もあったりして、やはりその辺、子供たちが安心して遊べる場、交流できる場というのと、それから異世代が交流するという機会というのがあまりごちゃごちゃにならないような、それは指定管理者への要望の中に入るのかもしれないけれども、そういうことも少し考えていただきたいと思う。以上である。

○島 昌之委員

- ・ 施設のコンセプト、基本方針という中で「幅広い世代がふれあう場」さらに「文化・芸術やスポーツなど市民の様々な活動の場」としてこの5つの施設が統合されるということかと思うのだが、その中で幾つか質問させていただきたい。確かに亀田地区における新たな拠点施設ではあるのだが、例えば亀田青少年会館であるとか公民館とか老人福祉センターとか児童館などはどちらかといえば地域性が割とあるかと思うのだが、亀田福祉センターは私も何度か利用しているけれども、多分、全市的に

利用する人が多いのではないかと思います。その辺の調査みたいなものはされたか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 亀田も地域であるが。

○島 昌之委員

- ・ 多分、想像するに亀田福祉センターは全市から集まって利用する方が多い。ほかの施設はどちらかというと亀田地区という地域性があるかと思う。で、今回新たにこれが1つになった場合、さらにまたさまざまな機能が付加された場合に多分この講堂と呼ばれている300人以上の集会や講義等に対応できるような講堂を設置しますということだからより広範囲の人たちが訪れる場になるというのは大体想像にかたくないと思う。したがって、多くの方が駐車場問題を尋ねてらっしゃるが、120台、300人以上の人たちが、しかもそれは講堂だけである。それ以外のところもトータルとして活用できるようなという文言があったと思う。施設全体を活用できると。そうすると、その5割増しとか相当な人数がそこを1つの拠点として利用されることがさまざま考えられるかと思うのだが、それに対しての120台という台数というのは、それでなくても相当厳しいかと思うのだが、その辺の考慮、検討されたのかということをお尋ねしたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 講堂の広さと駐車場の広さについての質問ということか。

○島 昌之委員

- ・ そうである。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 亀田福祉センター自体が確かに全市的にも使われている状況にあるかとは思いますが、資料が手元になるのでどれくらいというお話はできないが、地域を限って使わせているわけではないので、全市から利用者が集まるのは致し方ないと思っている。その中で新しい施設で講堂を設けて、そこに一定程度、文化・芸術関係の方が発表の場を求めてお使いになるということも想定される場所である。それに対応する講堂ということで今ある亀田福祉センターの講堂をベースに新たな施設にもその講堂を設けるということであるので、基本的には機能自体は変えずにということであるので、確かに新しくなったことで新たなお客様がいらっしゃるケースもあろうかと思うが、基本的には今までどおりの仕様と考えている。それに対する駐車場の問題ということである。先ほどから120台がどうかという御質問もあった。これも、なかなかでは何台がいいのかということもある。それから建設コストの問題、敷地の問題もあるので無尽蔵に駐車場をふやすわけにもいかないもので、その中で一定程度、現状35台、それから亀田支所が46台、計80台をもっと枠をふやして多くの方に使っていただきたいということがあつての120台という設定をさせていただいたということで御理解いただければと思う。

○島 昌之委員

- ・ 多分、相当いろいろと頭をひねりながら計画されているのだと思うが、そうした中で特に講堂については照明だとか音響など単独での利用ができるような設置をしますということも書いているから利便性は相当高まるのではないかというふうに想像する。ぜひ、これらの人たちの声にも応えていただけるような、また、意見の中には楽屋の設置などステージ機能の充実という意見も記載されているので、それらのことも踏まえた上でぜひ検討していただきたいというのがまず1つ、それから次に、子

どもと高齢者のふれあいエリアのことについてお尋ねするが、特に高齢者なのだが、これまでの老人福祉センターはどちらかといえば元気な高齢者の方を対象としてレクリエーション機能というのが中心だったと思う。教養、娯楽と書いてあるけれども。しかし、これからはやはり高齢化への対応ということで例えば介護予防であるとか、そういう機能を訓練するとか、さまざまなことも時代のニーズに合わせて検討していかなければいけないのではないかと思うのだが、そのあたりは検討されたのかどうかお聞かせいただきたい。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 現時点では現在ある美原の老人福祉センターの機能の一部を引き継いでくるということを前提にしているということもあり、そこからさらに新しい機能を付加してというのは今のところの展開ではまだないのが現状である。その器ができた暁にそういったことも考えられるのかどうかちょっと我々も所管ではないものだからなかなかお答えできないのだが、そういったことも考えていければいいのかなとは思っているのだが、残念ながら答えを用意していなかった。

○島 昌之委員

- ・ わかった。ぜひそういうことも加味して検討していただいたほうがいいのではないかと考えている。それから利用料金とかこれから設定されるのだろうけれども、やはり特に若い世代の人たち、あまり金銭的に裕福でない人たちも多いかと思うのだけれども、ぜひ利用しやすい体系を検討していただければと思っている。そうした中でさまざまなサークル活動をやっている方たちがいろいろこの施設を利用することになるかと思うのだが、私のほうにこうしてほしいという要望があったものを1つお願いしておきたいと思うのだが、特に音楽関係の人が利用するときには今の亀田福祉センターは下が遮蔽、遮音されていない。例えば入り口も下が多分幾らかあいている。なので、できれば学校の音楽室みたいに一定程度の音を遮音できるような扉を設置するなりして、例えばこの会議室を借りるときにこちらと抱き合わせで借りないと音が漏れるから使いづらいということのないようにしていただければと思う。先ほど可動式ということが言われているけれども、可動式の重要性も分かるのだが、むしろ遮蔽する音をきちっととめる部屋もニーズとすればそれなりにあるのではないかと考えているので、こちらのほうもあわせて御検討いただきたいということを申し上げて私の質問を終わる。

○紺谷 克孝委員

- ・ 最後になったので手短かに質問していきたいと思う。最初に亀田支所が新しい統合施設に移るということが素案から案になった段階でそうしないようにしたということが先ほど種田部長もお話しされた。ただ、亀田支所の1、2階を活用してやるという、支所の機能としてやっていくという話は種田部長、先ほど最近議論したというような感じでおっしゃっていたのだが、これはもう数年来検討されていて公社が出て行ってほしいということが要望されて探している経過も何年かある。それを御承知だと思う。それで、その跡地を小学校の跡地だとかいろいろおっしゃっていたのだが、やはり公社は1つの公社だから自ら進んでそういうところは自分たちで探すというのが基本であるからそこまで種田部長がいろいろ面倒を見てどこどこへ、あそこに無料で入っているということを本会議で申し上げたのだが、無料で入っていることは外部監査で指摘されて使用料払うべきだというふうに言われている。それは御承知だと思うのだが、したがって何年も検討事項になっているので、今からではなく、即、出ていくということを前提にぜひ、種田部長の権限でどうのということではないが、先ほどの答

弁だと今最近始めたような話しぶりだから、そうでなくて監査でもう指摘されているということをも十分承知していただきたいと思う。したがって、2階は例えば福祉の生活保護部門を上げて、エレベーターあるいはエスカレーターをつけるということをするべきことだと思う。あそこは職安の関係の高齢者の関係の窓口も入っているし、それから住宅都市施設の窓口も一部置かなければだめではないかと思っているので、それは少し先走りだが、そういうことも含めてぜひ早急にこのいい機会に検討していけばいいのではないかと思っている。2つ目はいろいろ議論されていたのだが、例えば昨日8日に美原の老人福祉センターのお風呂を使っている方々が200数十筆の要望書を持って保健福祉部長を訪れてぜひ残してほしいと、私も立ち会ったのだが、そういう要望書を出して、その中で話されたのが、維持管理費が1,100万円だということでこれは非常に今後の財政的な問題も考えれば過度にかかり過ぎるという話が出ていた。私が少し疑問に感じる点は高齢者に対して1,100万円と数字がきちんと示されていると、しかし、先ほど各委員、出村委員とかのお話の中でもランニングコストが5つの施設で約1億円でそれをどれだけ縮減できるかと、で、建物は27億円かかるとおっしゃっている。こういうアバウトな数字で、どれだけ縮減できるかというようなアバウトな数字で事を運んでいる。しかし、一方では高齢者に対しては1,100万円かかるからとてもできないという話をしている。逆じゃないかと思う。やはり市役所が市民に5つの施設を統合して少しは我慢してもらおうということが仮に提案するのであれば、やはり数字もきちんと並べてこうこういう数字でこれだけ縮減しようとしていると、このままでやればランニングコストが1億円ずっとかかり続けるよと、したがって人口減もあるし、人口減は人口ビジョンで一定の数字が出ているけれども、財政的な効果を上げると言うけれども財政的な効果というのは数字がまるっきり出ていない。それは重大な問題だと思う。だって図書館をやめるといっても図書館やめてどれだけ効果が上がるから図書館やめるわけである。十分に金がかからなくてサービスできるということであれば多様な住民の文化的な要望に伝えていくというためには多様であればあるほどいいわけだから。調理室もそうである。だから、本会議の中で調理室を廃止したらなんぼコストを削減できるのかと聞いたらわからないと。後で川村部長が来ていたけれども計算できなかったと私に言った。だからそういう計算もできないようなことで廃止すると言ったら市長に怒られるかもしれないけれども、廃止するわけだろう。そういう問題に対して余りにも市民に対して失礼な提案ではないかと私は思う。その点はきちんと数字を出して私の言ったようなことでやるのかどうかと、いつまでにやるのか、やらないのかということをきちんと答弁願いたい。それは今の答弁の経過の中で各委員に対してこれだけかかると言っているからその見通しとしてどうなのかということをはきちんと出せるのかと・・・

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 老人福祉センターはなくなるわけではなくて、統合するわけである。なくなるとおっしゃっているが、なくなるわけではない。

○紺谷 克孝委員

- ・ 条例はなくなって老人福祉センターは今度3つになる。老人福祉センターは今ある4つ、湯川と谷地頭、あいよるの3つが残って老人福祉センターは条例上もなくなる。だから、お年寄りの施設としては残るけれども老人福祉センターとしては残らない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 老人福祉センターの存続、統廃合に関しては、総務常任委員会の所管ではないので別な質問の仕方をしていただきたいと思います。

○紺谷 克孝委員

- ・ 老人福祉センターでは質問していない。そういう実態だと、4つある老人福祉センターが今度3つになるということは間違いない。これは民生常任委員会で確認されているから。それで、老人福祉センターのある機能は全部ではないが移る。風呂やその他はなくなるけれども移ると、老人福祉センターではなくて老人福祉センターもどきが。だから、そうすると条例上、先ほどランニングコストから今後の財政見通し、これはやはり一般質問でない云々ということと言われたが、この中に財政効果のためにやるということをはっきり一番に出している。それにちゃんと数字上也答えなければだめだと思う。そういう一般論では市民に説得力がないのではないかというふうに言っている。そういった点では出村委員も質問されたとおり将来にわたるきっちりした経費削減の見通しについて、それは100%きっちりできない。計画調整課長もおっしゃったとおりいろんな、例えば自然エネルギーを取り入れるだとかということをいろいろ削減できる側面があるにしても、おおむねの大体の見通しが無い。ここでうたっているのだから。それはきちんと指し示すべきだと思うがどうか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 先ほども答弁させていただいたかと思うが、この5施設の新しい統合施設を整備しようというのは今後の施設の維持あるいは将来的な建てかえの費用も含めた公共施設の維持にかかわる経費を縮減していこうということが趣旨であるので、そのランニングコストだけを捉えてなかなかお話をさせていただくというのは難しいと思っているし、さらにこの新しい施設がどういった建物になるのか光熱費、熱源を何に使うのかとか、どういった空調にするのか、そういった設備をどうするのかといったことについては御提案をいただく中で定めてまいりたいと考えているので、この現状1億円程度というランニングコストが幾らになるのかということを経時点で申し上げることはなかなか困難ではあるけれどもできるだけ省エネ設備の導入などによりできる限りランニングコストの軽減に努めたいと、こういう計画にさせていただいているところである。先ほど紺谷委員からお風呂のコストについて1,100万円ということが明示されていながらなぜ将来のランニングコストが明らかにできないのかというお話があったけれども、実績のあるものについては数字を申し上げることができるかと思うが、将来のことについてまだまだ詳細が固まっていないものについての数字を挙げさせていただくことはできないと思っている。ただ、調理室は既存の調理室のコストがなぜ出ないのかというお話があったけれどもその1つのお風呂だと燃料が幾らかかるかということがわかるが、複数ある中の1つの部屋に幾らかかるかということは面積按分等で出せないこともないとは思いますが稼働率が異なるだとか調理室特有の燃料なり、さまざまなコストがあろうかと思うので、そこで単体の調理室だけのコストをお示しすることができなかったということではなかろうかと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今の答弁でランニングコストが正確にわからないと、しかも調理室などは計算が難しいのではないということだと思う。そうすると、よく曖昧でどれぐらい維持管理に金がかかるかわからないということを市民によく聞かないで廃止したりしていいものなのかどうかということだと思う。やはり、図書館や調理室を利用している方の意見は聞いていない。それは福祉センターで福祉センター全体の

利用者の懇談会はやっているけれど、その部門部門ではやっていない。どこでどう判断して廃止するかと、ランニングコストもよくわからないと。風呂も例えばお年寄りの人たちは新しい施設に入れば全体で暖房もやっているしシャワーも出ているということになると1,100万円まるまるかからないのではないかと、もう少し安くできるはずじゃないかという意見を言っている人もいます。だから、答弁としてランニングコストがわからないと1,100万円かかるかもわからないし、それ以下かもわからないということで廃止の理由になるか疑わしい。私としては本会議でも言ったが、市役所で計画をつくるのに2年もそれ以上もかけてつくってきている。しかし、住民に提案したのは二月ばかりですぐ結論を出してしまう。パブリックコメントが最後だと思う。こういう短期間で事を決めてきていることが問題あると思う。やはり、縮減していく要素も含まれている問題については住民と一緒に議論して多くの人たちの要望を生かしていくという考え方がなければだめだと思う。税金でつくるのだから、本来であれば市民のものなのだから、合併特例債ということになれば国の金かもしれないけれども、国民の金、市民の金だからその市民に寄り添って市民の意見を十分反映して、できないところは説得するとかできるところは受け入れていくという姿勢に立っているかということになると、やはりそういう姿勢に立っていないのではないかと思います。端的な例がこれに懇話会の話が随分出ているけれども、利用者間の懇談会あわせて2回やっているけれどもその意見が全く反映されていない。本来であれば利用されている方の意見を反映してこれをつくってもいいのに、懇話会というのは言ってみれば企画部が、市が立ち上げた組織だろう。そういう視点もちょっとないのではないかと思いますのだから、どうか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 何度か繰り返しになって申しわけないが、ランニングコストの軽減だけを目的としてこの5つの施設を統合しようとしているのではなくて、将来の建てかえ費用等も含めて5つの公共施設を維持するよりは1つの施設にして基本的な機能を維持していくほうが経費節減につながるだろうというお話があるので、ランニングコストだけを捉えて市民の皆さんが判断されることではないだろうと思っている。それから、市民の皆様の御意見をどのように反映させていくかということだが、昨年2月に基本的な考え方をお示しさせていただいて以降、利用者の方々の御意見も何う中で懇話会で議論してまとめ上げたということなので、私どもとすると1年の議論の経過、市民からの御意見をいただくという期間があつての案のまとめと理解をしており、計画のほうには懇話会でいただいた意見、今後配慮していきたいということで記載させていただいているけれども、懇話会には利用者の皆様からこういった御意見をいただきましたということを懇話会の皆さんにお示しした上で現に利用させていただいている方だけが新たな施設の利用者ということではなく、公共施設であるので市民皆さんに御利用いただくには利用者だけではなく、市民の皆様の懇話会の中で一度議論していただいてその上で利用者からこういった御意見があるけれども市民総体としてはこういった方向でいかがだろうかと、こういった客観的な意見交換をする中で懇話会としての意見をまとめていただいたということで計画に登載させていただいたところである。

○紺谷 克孝委員

- ・ ランニングコストについては今議論があつたからそういうふうにしたのであつて、種田部長の言うようにやはり総体では5つの施設を地域的にはなくしていく、そして1つの館に統合していくという点では5つの館の維持費がマイナスになるということも含めて全体として1つの施設に統合した場

合の経費の見通し、現状でこのまま行っただけの現状と1館に統合した場合の経費、経費節減とおっしゃっているのだから、そこはきちんとランニングコストも含めて示すべきだということである。それは各地でもやっている。先進的なさいたま市だとか私たちが行った神奈川県のアシタマ市、例えばさいたま市だと現状でいるとどれくらい、事業費が2兆何千億円かかると、で、これを40年間で年平均でどれだけに上っていると、そういう費用は既存の施設では何%しか維持できないとかということは数字を出しつつ具体策に入っていくという作業が必要だと思う。だから、全体で出せなくても少なくともこの5つの施設を統廃合していけば、人口減は人口減でビジョンで出ている。そして、施設を統廃合することによってどの程度コストがかからないかということも大枠をやはり示さないと市民的にはなかなかなじまないと思う。利用者にとってはそれが奪われるということが場合によってはあり得るのだから、そういう説得力のある中身を市民にきちんと示すべきではないかと思う。それから、利用者と懇話会の関係だが、やはり利用していない人にどうだという話を聞いてもなかなかこれは答えられない。実態をよくつかんでいないという側面があると思う。だから、やはり利用されている方の話を一番中心に聞いて、そして本当に望んでいることは何か、要らない施設になっていないかということをよく利用者が一番知っているはずだから、そこを重視して、懇話会の中でも議論するときは例えば懇話会の中で利用者の懇談会の内容を報告していると言うけど、なぜ利用者との懇談会の中で懇話会の委員をきちんと配置して聞いてもらわないのか。きちんとそういうことを手続、手順としてすれば100%反映できるということもあり得たと思う。だから、私はやはり利用されている方の感想や今後の必要性なども十分に聞いてその人たちの意見に沿った形で案をつくり上げていくというのが本来のあり方ではないかと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 今のは一般質問のようだが、確認事項としてどういう質問か。どういった答弁を求めるのか。

○紺谷 克孝委員

- ・ 部長がおっしゃったとおりの内容では利用者の意見は懇話会に反映されているということだが、ぜひ今後も具体的な方向が決まれば、例えばさっき言った財政的な見通しなどについても市民によく知らせて、そして意見を拝聴するという立場を堅持していただきたいということである。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ パブリックコメントをやっている。

○紺谷 克孝委員

- ・ パブリックコメントは10日で終わりだが、先ほど言った財政的なそれなりの見通しをやはりきちんと出していただきたい。来年度予算が審議される時期と合わせてそういう一定の方向性を市民に知らせてほしいということである。そのことを質問する。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 先ほど来申し上げているとおり、その維持管理に将来的な施設の更新といったものも含めた、ランニングコストも含めて、総体での経費での比較ということになるかと思う。ただ、今、紺谷委員からはそういうものを出してお示しをしている都市もあるということであるので、私どもも勉強させていただきたいと思うけれども、5つの施設が将来的に施設を更新する中でランニングコストも含めて維持していく経費と、それを統合して1つの施設にして、さらに規模を拡大するなら別だが、今ある

施設の機能を維持する形での新たな施設を1つ建設して維持していくものとその比較をして5つのまま建てかえていったほうが安上がりだという可能性があるということで比較するというお話かと思うが、そういうことにはならないだろうと思っているので、市民の皆様が判断するに当たってそういった資料が不可欠なのかどうかということについては私どもとすると総体の押さえとして御理解いただける範囲の話ではなかろうかと、このようには考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ トータルでかかる経費についてはそんなに正確な数字になかなかならないというのは先ほど私もお話ししたとおりだと思う。しかし、種田部長の言うように今維持しているほうが経費が安上がりなどということは誰も思わない。それは、今、全国的にも70年代、80年代に建てられた施設が老朽化してどこの自治体でもやはり総床面積を減らすとかあるいは統合していくという方向はそれぞれとっていると思う。しかし、そういう方向だからこそ市民に丁寧な説明なり説得力のある資料が必要だと思う。したがって、今使っている方のそれぞれの利用者も含めて、それを残してほしいという人たちに対して仮に違う形でサービスをするということであれば、そういう方向も示しながら全体として予算がこういうふうには縮減せざるを得ないという資料は出さなければやはり市民としても納得は得ないのではないかということを行っている。だから、ぜひそういう資料は、年度年度で予算を組むというのはわかるが、やはり全体としてこの5つの施設を1つに統合したらどういう財政的な見通し、予算の見通しを立てているのかということとは少なくとも示していただきたい。まず、大きな施設の統廃合の計画の中ではそれをまず1つの事例としてきちんと市民に示すべきではないかと思う。そういうことでこれは要請しておきたいと思う。それから時間がちょっと迫っているのだが、もう1点だけ聞いておきたい。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 確認か。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうである。今の各施設で、例えば亀田公民館なんかでやられている事業が非常に多い、年間で見れば平成27年度では成人対象で7講座だとか親子2講座、子供の講座、それからフラダンス交流会、財団の講習会なんかもやっている。こういう事業がたくさん入っている。これは、公民館だけでなくてさっき言った子どもセンター、ここもたくさんやっている。それをやるのはそこにいる指定管理者の人たちが頑張っている。例えば亀田公民館では3名でやっている。それから子どもセンターも3名でやっている。こういう人たちの事務部門、こういう人たちを新しい統合施設の中の指定管理者としてちゃんと位置づけて配置するのかどうかということがこの事業を続けていく上で非常に重要である。人的な要件がなければこういう事業はまずできないだろう。自主的に部屋を借りてやることはできるが、官が主導しているこういう自主事業は配置されている指定管理者の職員がいないと実施できないという側面がある。だから、最大限継承していくということになると各施設、例えば児童館であれば児童館の職員を特別に配置するとは言っているけれども、そういう各、今ある施設のそれぞれの講座を担当している人たちを新しい指定管理者の中にきちんと確保するのかどうかということも一応確認しておきたいと思う。

○企画部計画推進室計画調整課長（竹崎 太人）

- ・ 先ほど部長からもお話をいただいたとおり、指定管理者の公募については基本的に公募ということであるので、今やっている指定管理者がそのまま事業を引き継ぐということではない。基本的に5施設の統合に関しては機能の引き継ぎというのはもちろん我々としても考えており、そのための施設づくりということでは進めているけれども、その中身、事業の継承については想定していない。むしろその辺は新たな指定管理者を公募する段階で事業の提案を受けた中で決定されていく事項と考えているので御理解いただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると全体の指定管理者、統合施設の管理者がいて、その中で各セクションごとの指定管理者がいるという感じか。それとも、例えば児童館が新しく移設されたところにその場所の指定管理者としてその場所に限ってそこで維持管理の仕事をするというふうになるのか、どういう構図になるのか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ まだ、正確に協議して決定したわけではないが、私たちのイメージとすると館まるごとの指定管理者の選定と。だから、先ほど小野沢委員にも答弁させていただいたが今までの方々がジョイントを組んで手を挙げていただくということも可能だと思うけれども、グループなり J V を組んで指定管理に手を挙げていただくという中にこれまでの方々あるいは働いていた方々を含めて入ってくるということはもちろんあり得る。その中で、これまでの実績あるいはこれからの事業計画を審査して決定させていただくということが原理、原則だろうと思っている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 最後だが、そうすると例えば公民館で働いている3名がその計画をつくったり講座をつくったりする。その人になるかどうかは別として、そういう関係の人も指定管理者の中でこの公民館部門として3名、全体の指定管理者の中に配置されと考えていいということか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ それは選定された団体・組織がどういった人を雇用するかという問題だから、そこまで行政のほうでこの人を使いなさいとか、そういったことはない。

○紺谷 克孝委員

- ・ 誰を採用するかどうかという問題ではなくて、やはりそういう総体の指定管理者の業務の内容として例えば公民館で引き継ぐ事業にふさわしい人的な確保を新しい指定管理者の中で行うかどうかということである。それは確認できるか。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 指定管理者に深く入り込んでいるようだが、指定管理者についてはまた別の案が出てくるのではないか。今から決めるものか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 指定管理者の選定については、施設がほぼできあがってオープンする前の年に債務負担の設定をさせていただいて選定委員会で公募して選定するということになるので、今からどなたをどうするかという話にはならない。

○紺谷 克孝委員

- ・ 大半の事業を引き継ぐと言っているのだから指定管理者の中に例えば公民館や子どもセンターでや

っている講座、それらをきちんとやれるような配置を考えて事業を確保させるような内容で指定管理者を公募するということではないか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 指定管理者には行政から必ずこれはやってくださいという業務とそのほかに自主事業としてこういったものをやりたいと思っていますがいかがですかという総体で選定するわけである。だから、これまで市としてこれはやってくださいと言っていたものについては原則引き継ぐということになると思っているが、自主事業についてまで必ずこの自主事業をやりなさいというのは自主事業でもなんでもないわけで、そういうことにはならないと思う。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 紺谷委員が言っているのは違うと思う。まるごと5施設統合の指定管理者を決めるときに性格が違うそれぞれ5つだから、それを全部網羅された指定管理者を募集するのかということである。

○紺谷 克孝委員

- ・ 要するに、例えば美原の老人福祉センターがある。この仕事の中にお風呂の業務はまずなくなるとか、それから陶芸の部屋はなくなるというからそういう仕事は新しい指定管理者の業務の中から抜ける。それから、残った例えば毎月やっている色んな毎週老人福祉センターではレク、ダンスとか陶芸とか手芸、舞踊を全部市民教養教室として生徒を募集している。こういう事業は新しい指定管理者の指定をするときの、今、種田部長が言ったこういったやるべき業務の中に入っているのかということを知っている。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ ちょっと私も保健福祉部にいながら記憶なくて申しわけないが、そういった事業が行政からこの事業は必ずやりなさいよという指定された業務なのか、それとも指定管理者が自ら利用促進のために自主事業として取り組んでいる事業なのかによって異なると思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ だけど、種田部長は基本的には既存のやっている業務を継承すると言っているから、その中に指定管理者がやっている業務か市がやれて言っている業務かということも区別なしに、種田部長は基本的に各施設でやっている業務については継承すると言っているのだから、その中を区別して、これはやるやらないということは言えるのか。

○企画部長（種田 貴司）

- ・ 先ほども言ったように、自主事業で提案いただいたものを次の指定管理者にやりなさいということではできない。私は今までやっていたものは基本的に継承するということは思っているけれども、自主事業まで強制するということではできない。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 紺谷委員、そろそろまとめていただきたい。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今度の議会で予算特別委員会もあるし本会議もあるから、きょうは時間がちょっとあれなので、その中で十分詰めさせていただきたい。きょうはこの程度で終わる。

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者は退室願う。

(企画部退室)

○委員長（工藤 恵美）

- ・ 議題終結宣告
-

2 その他

○委員長（工藤 恵美）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後 4 時30分散会